

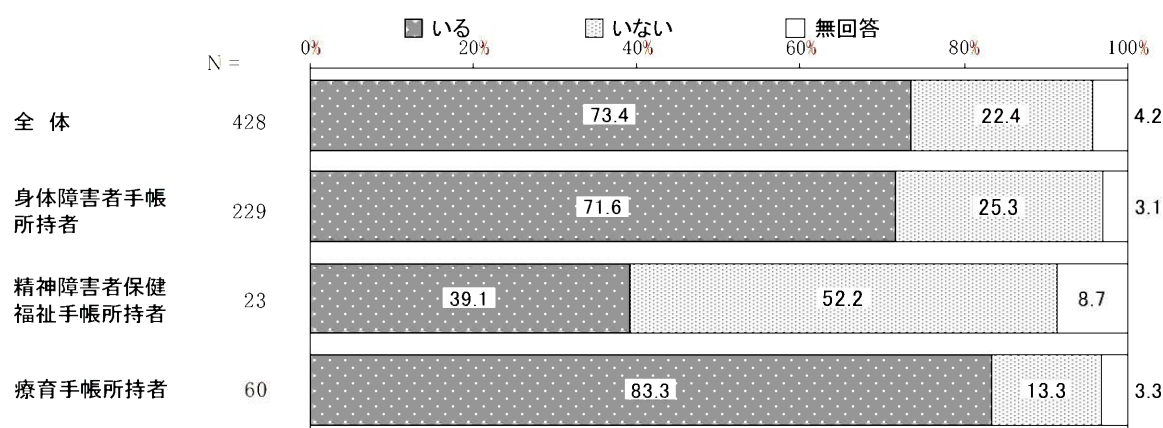
5. アンケート調査からみた障害者の状況

■アンケート調査Ⅰ・・・2017（平成29）年2月に実施した障害者手帳所持者（無作為抽出）を対象としたアンケート調査（P3 参照）の結果を整理しました。

※手帳の種別が無回答の人は、種別ごとの結果に含まれていません。

（1）介助者の有無

毎日の生活で介助してくれる人の有無について、いる人は身体障害者 71.6%、精神障害者 39.1%、知的障害者 83.3%となっています。

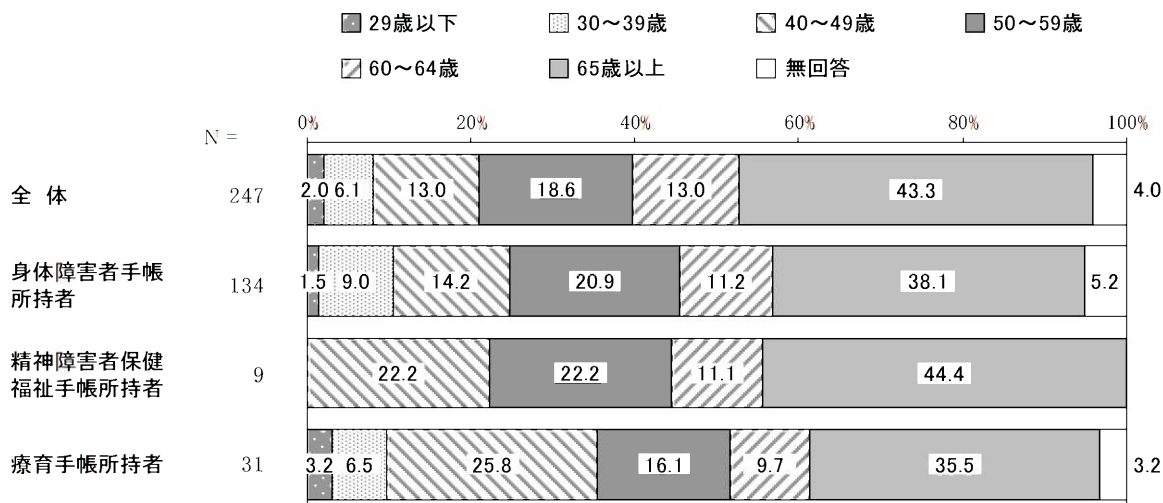


（2）介助者の年齢層

身体障害者手帳所持者では、「65 歳以上」の割合が 38.1%と最も高く、次いで「50～59 歳」の割合が 20.9%、「40～49 歳」の割合が 14.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「65 歳以上」が 44.4%、「40～49 歳」、「50～59 歳」が 22.2%となっています。

療育手帳所持者では、「65 歳以上」の割合が 35.5%と最も高く、次いで「40～49 歳」の割合が 25.8%、「50～59 歳」の割合が 16.1%となっています。



(3) 介助者が病気等で介助できない場合の対応

身体障害者手帳所持者では、「一緒に住んでいるほかの家族に頼む」の割合が 50.7%と最も高く、次いで「親戚に頼む」の割合が 19.4%、「ショートステイを利用する」の割合が 14.9%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「介助を頼める人がいなくて困っている」が 33.3%、「一緒に住んでいるほかの家族に頼む」が 11.1%となっています。

療育手帳所持者では、「一緒に住んでいるほかの家族に頼む」の割合が 67.7%と最も高く、次いで「ショートステイを利用する」の割合が 22.6%、「親戚に頼む」の割合が 16.1%となっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	一緒に住んでいるほかの家族に頼む	親戚に頼む	ショートステイを利用する	ホームヘルプサービスを利用する	近所の人や知り合いに頼む	家政婦など介助してくれる人を雇う	ボランティアセンターなどからボランティアに来てもらう	介助を頼める人がいなくて困っている	その他	無回答
全 体	247	48.2	17.4	15.0	10.9	4.0	—	1.2	9.7	14.2	10.9
身体障害者手帳所持者	134	50.7	19.4	14.9	11.2	5.2	—	0.7	6.7	11.2	11.2
精神障害者保健福祉手帳所持者	9	11.1	—	—	—	—	—	—	33.3	55.6	11.1
療育手帳所持者	31	67.7	16.1	22.6	3.2	—	—	—	12.9	6.5	3.2

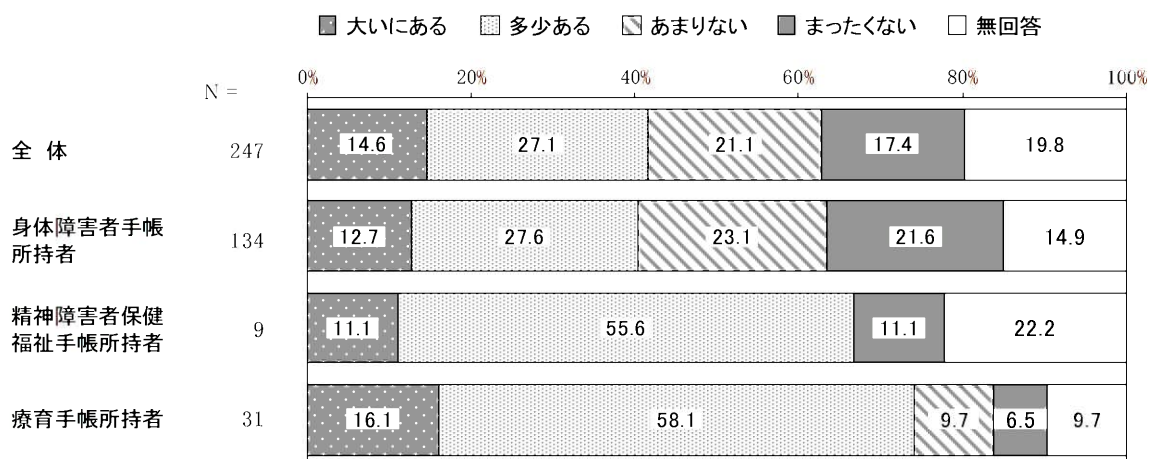
(4) 介助者が困っていること

【A 介助のために体が疲れている】

身体障害者手帳所持者では、『ある』の割合が 40.3%、『ない』の割合が 44.7%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「多少ある」が 55.6%、「大いにある」、「まったくない」が 11.1%となっています。

療育手帳所持者では、『ある』の割合が 74.2%、『ない』の割合が 16.2%となっています。



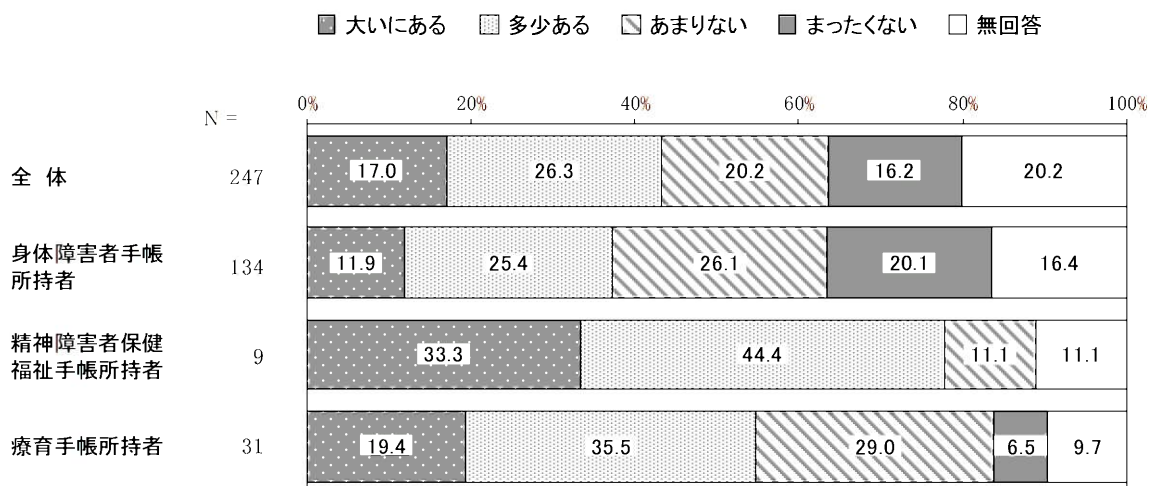
【B 介助のために気持ちや心が疲れている】

全体では、「大いにある」と「多少ある」をあわせた『ある』の割合が 43.3%、「あまりない」と「まったくない」をあわせた『ない』の割合が 36.4%となっています。

身体障害者手帳所持者では、『ある』の割合が 37.3%、『ない』の割合が 46.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「多少ある」が 44.4%、「大いにある」が 33.3%、「あまりない」が 11.1%となっています。

療育手帳所持者では、『ある』の割合が 54.9%、『ない』の割合が 35.5%となっています。

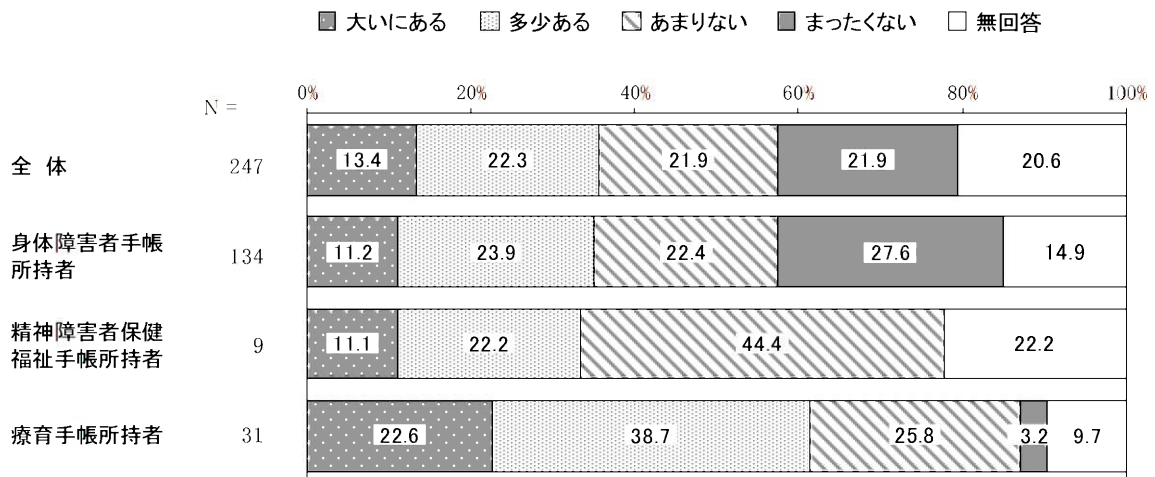


【C 思うように外出できない】

身体障害者手帳所持者では、『ある』の割合が 35.1%、『ない』の割合が 50.0%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「あまりない」が 44.4%、「多少ある」が 22.2%、「大いにある」が 11.1%となっています。

療育手帳所持者では、『ある』の割合が 61.3%、『ない』の割合が 29.0%となっています。

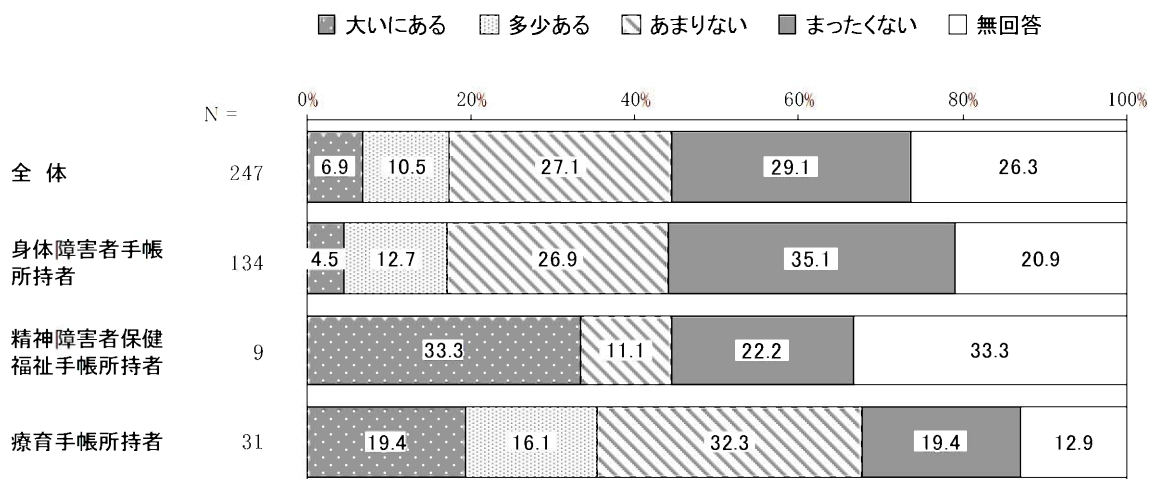


【D 福祉サービスを利用したくても利用できる事業者がない】

身体障害者手帳所持者では、『ある』の割合が 17.2%、『ない』の割合が 62.0%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「大いにある」が 31.3%、「まったくない」が 22.2%、「あまりない」が 11.1%となっています。

療育手帳所持者では、『ある』の割合が 35.5%、『ない』の割合が 51.7%となっています。



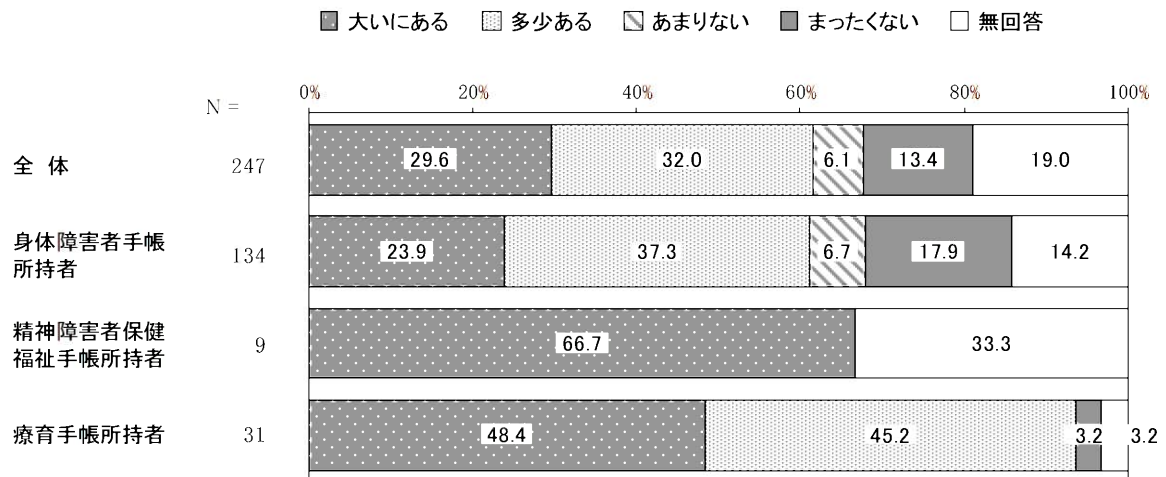
【E 将来の見通しに不安がある】

全体では、「大いにある」と「多少ある」をあわせた『ある』の割合が 61.6%、「あまりない」と「まったくない」をあわせた『ない』の割合が 19.5%となっています。

身体障害者手帳所持者では、『ある』の割合が 61.2%、『ない』の割合が 24.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「大いにある」が 66.7%となっています。

療育手帳所持者では、『ある』の割合が 93.6%、『ない』の割合が 3.2%となっています。

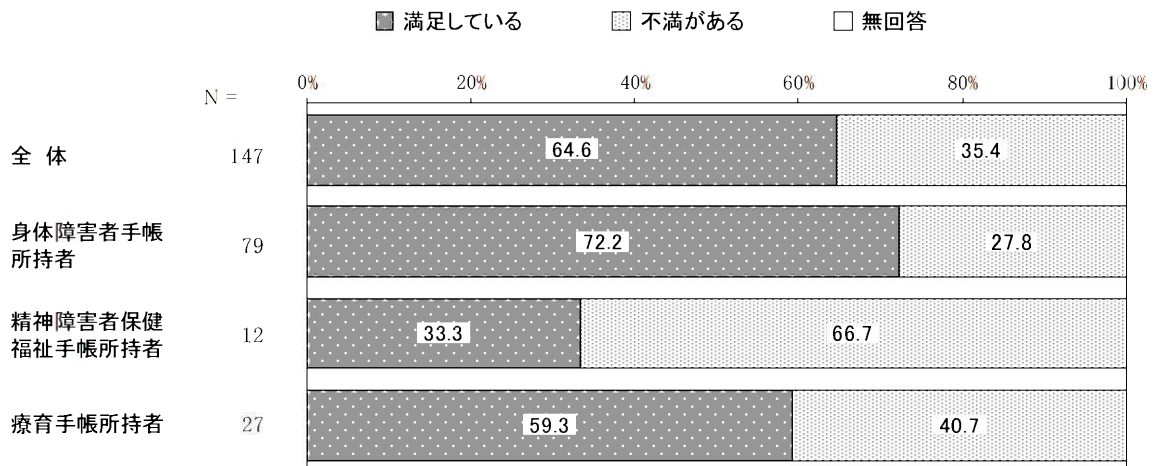


（５）働いている方の仕事に対する満足度

身体障害者手帳所持者では、「満足している」の割合が 72.2%、「不満がある」の割合が 27.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「満足している」の割合が 33.3%、「不満がある」の割合が 66.7%となっています。

療育手帳所持者では、「満足している」の割合が 59.3%、「不満がある」の割合が 40.7%となっています。



（６）仕事に対する不満

身体障害者手帳所持者では、「給料が少ない」の割合が 54.5%と最も高く、次いで「上手に指導してくれる人や困ったときに相談できる人がいない」の割合が 36.4%、「昇進や能力の評価をきちんとしてくれない」、「他の従業員との人間関係がうまくいかない」、「いつやめさせられるかわからない」の割合が 27.3%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「給料が少ない」が 75.0%、「障害者が働ける設備や作業環境が整っていない」、「上手に指導してくれる人や困ったときに相談できる人がいない」、「仕事にやりがいを感じられない」が 37.5%となっています。

療育手帳所持者では、「給料が少ない」、「会社や作業所などへ通うための交通が不便」の割合が 45.5%と最も高く、次いで、「上手に指導してくれる人や困ったときに相談できる人がいない」、「他の従業員との人間関係がうまくいかない」の割合が 36.4%となっています。

単位：％

区分	有効回答数（件）	給料が少ない	一日の働く時間が長い	病院へ行くための時間を自由に取れない	障害者が働ける設備や作業環境が整っていない	会社や作業所などへ通うための交通が不便	上手に指導してくれる人や困ったときに相談できる人がいない	他の従業員が障害に対して十分に理解をしていない
全 体	52	51.9	11.5	3.8	15.4	15.4	30.8	9.6
身体障害者手帳所持者	22	54.5	9.1	4.5	18.2	9.1	36.4	13.6
精神障害者保健福祉手帳所持者	8	75.0	12.5	—	37.5	12.5	37.5	12.5
療育手帳所持者	11	45.5	18.2	—	9.1	45.5	36.4	9.1

区分	昇進や能力の評価をきちんとしてくれない	他の従業員との人間関係がうまくいかない	仕事にやりがいを感じられない	自分にあつた仕事をさせてもらえない	いつやめさせられるかわからない	その他	無回答
全 体	13.5	25.0	21.2	13.5	17.3	9.6	—
身体障害者手帳所持者	27.3	27.3	18.2	18.2	27.3	9.1	—
精神障害者保健福祉手帳所持者	—	12.5	37.5	12.5	12.5	12.5	—
療育手帳所持者	9.1	36.4	18.2	—	—	9.1	—

(7) 通所・通学されている方が感じていること

身体障害者手帳所持者では、「通所・通学に時間がかかる」が 50.0%、「今の保育所や学校などに満足している」、「休日等に活動できる仲間や施設がほしい」が 33.3%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「特にない」のみの回答となっています。
療育手帳所持者では、「特別支援教育に関する研修や免許を有する教師が少ない」、「特にない」が 40.0%、「今の保育所や学校などに満足している」、「通所・通学に時間がかかる」、「合理的配慮の考え方に沿った保育や授業の内容となっていない」、「障害特性に応じた支援や配慮を充実してほしい」が 20.0%となっています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	今の保育所や学校などに満足している	障害のない児童・生徒とのふれあいが少ない	周囲の児童・生徒、またはその保護者の理解がない	送迎の体制が不十分	通所・通学に時間がかかる	進路指導が不十分(自立して働けるような力をつけさせてほしい)	障害が理由で利用できない設備がある
全 体	14	14.3	—	7.1	14.3	35.7	7.1	—
身体障害者手帳所持者	6	33.3	—	—	16.7	50.0	—	—
精神障害者保健福祉手帳所持者	1	—	—	—	—	—	—	—
療育手帳所持者	5	20.0	—	—	—	20.0	—	—

区分	合理的配慮の考え方に沿った保育や授業の内容となっていない	休日等に活動できる仲間や施設がほしい	学校に学童保育(アフタースクール)があるが利用しにくい	障害特性に応じた支援や配慮を充実してほしい	特別支援教育に関する研修や免許を有する教師が少ない	特にない	その他	無回答
全 体	14.3	21.4	7.1	21.4	28.6	28.6	14.3	7.1
身体障害者手帳所持者	—	33.3	—	16.7	16.7	16.7	16.7	—
精神障害者保健福祉手帳所持者	—	—	—	—	—	100.0	—	—
療育手帳所持者	20.0	—	—	20.0	40.0	40.0	—	—

(8) 外出時に困ること

身体障害者手帳所持者では、「バスや電車などの交通機関が利用しにくい」の割合が31.0%と最も高く、次いで「障害者用駐車場や駐車スペースが少ない」が26.6%、「道路や施設に段差が多い」が25.3%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「外出の際、周囲の人の目が気になる」の割合が34.8%と最も高く、次いで「緊急の時どうしたらいいかわからない」、「人と話すことが難しい」、「初めての場所へ一人で行けない」、「特にない」の割合が21.7%となっています。

療育手帳所持者では、「初めての場所へ一人で行けない」の割合が40.0%と最も高く、次いで「緊急の時どうしたらいいかわからない」が38.3%、「人と話すことが難しい」が35.0%となっています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	道路や施設に段差が多い	建物の出入り口が狭い	障害者用のトイレが少ない	歩道などに自転車や看板などの障害物が多い	点字ブロックが少ない	障害者用駐車場や駐車スペースが少ない	バスや電車などの交通機関が利用しにくい	自動車などに危険を感じる	標識や案内がわかりにくい	音の出る信号機が少ない	点字や音声、文字などによるわかりやすい案内が少ない
全 体	428	20.1	3.5	16.8	5.8	1.4	20.8	29.2	11.9	5.1	1.4	2.1
身体障害者手帳所持者	229	25.3	3.9	21.4	8.7	2.2	26.6	31.0	12.2	4.4	1.3	2.6
精神障害者保健福祉手帳所持者	23	4.3	4.3	—	—	—	—	13.0	8.7	—	—	—
療育手帳所持者	60	10.0	3.3	13.3	3.3	—	11.7	31.7	15.0	11.7	—	—

区分	利用する施設にエレベーターやスロープなどの設備が整っていない	介助してくれる人がいない	緊急の時どうしたらいいかわからない	切符の買い方やバスの料金の払い方がわからない	人と話すことが難しい	外出の際、周囲の人の目が気になる	初めての場所へ一人で行けない	外出する必要がある	その他	特にない	無回答
全 体	9.1	6.5	19.2	7.9	11.2	11.7	21.0	1.6	5.1	20.6	9.6
身体障害者手帳所持者	12.7	8.7	17.5	5.2	8.3	11.4	18.3	1.7	5.7	22.7	6.6
精神障害者保健福祉手帳所持者	—	4.3	21.7	4.3	21.7	34.8	21.7	—	4.3	21.7	17.4
療育手帳所持者	3.3	10.0	38.3	26.7	35.0	18.3	40.0	5.0	1.7	18.3	5.0

(9) 災害時に困ること

身体障害者手帳所持者では、「安全な場所へ避難するのに時間がかかる」の割合が 41.0%と最も高く、次いで「避難場所が障害のある人に配慮されていない」が 29.3%、「必要な薬が手に入らない・治療が受けられない」が 27.1%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「必要な薬が手に入らない・治療が受けられない」の割合が 65.2%と最も高く、次いで「どこで、どんな災害が起こったのかすぐにわからない」、「助けを求めてもすぐに助けに来てくれる人がいない」の割合が 30.4%となっています。

療育手帳所持者では、「どこで、どんな災害が起こったのかすぐにわからない」、「周囲の人との意思疎通がうまくできない」の割合が 36.7%と最も高く、次いで、「安全な場所へ避難するのに時間がかかる」が 33.3%となっています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	どこで、どんな災害が起こったのかすぐにわからない	助けを求めるときの手段がない	助けを求めてもすぐに助けに来てくれる人がいない	安全な場所へ避難するのに時間がかかる	被害の状況や避難場所がわからない	周囲の人との意思疎通がうまくできない	避難場所が必要な介助(介護)をしてもらえない	必要な薬が手に入らない・治療が受けられない
全 体	428	25.2	15.2	15.7	34.8	15.9	14.5	13.3	26.2
身体障害者手帳所持者	229	23.6	12.7	17.5	41.0	14.4	11.8	14.4	27.1
精神障害者保健福祉手帳所持者	23	30.4	21.7	30.4	17.4	21.7	26.1	21.7	65.2
療育手帳所持者	60	36.7	23.3	20.0	33.3	28.3	36.7	21.7	23.3

区分	補装具や日常生活用具が使えなくなる	避難場所が障害のある人に配慮されていない	わからない	特にない	その他	無回答
全 体	10.7	26.2	7.0	13.6	4.2	7.0
身体障害者手帳所持者	12.2	29.3	7.9	11.4	5.2	6.6
精神障害者保健福祉手帳所持者	13.0	21.7	4.3	17.4	—	4.3
療育手帳所持者	6.7	23.3	11.7	11.7	3.3	3.3

(10) 社会参加のために必要な支援

身体障害者手帳所持者では、「行事や活動に参加する人が障害に対する理解を深める」の割合が 37.6%と最も高く、次いで「行事などの会場までの移動や交通手段が便利になる」の割合が 32.8%、「行事や活動の内容、会場の設備などが障害のある人に配慮されるようになる」の割合が 30.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「一緒にする仲間がたくさんいる」の割合が 43.5%と最も高く、次いで「行事などの会場までの移動や交通手段が便利になる」の割合が 39.1%、「身近で参加できる行事や活動がたくさんある」、「どんな行事や活動があるのか十分に情報が伝えられる」、「移動や意思疎通を助けてくれる人がいる」、「行事や活動に参加する人が障害に対する理解を深める」の割合が 34.8%となっています。

療育手帳所持者では、「行事や活動に参加する人が障害に対する理解を深める」の割合が 53.3%と最も高く、次いで「移動や意思疎通を助けてくれる人がいる」の割合が 45.0%、「行事や活動の内容、会場の設備などが障害のある人に配慮されるようになる」の割合が 41.7%となっています。

単位：％

区分	有効回答数 (件)	身近で参加できる行事や活動がたくさんある	どんな行事や活動があるのか十分に情報が伝えられる	行事などの会場までの移動や交通手段が便利になる	移動や意思疎通を助けてくれる人がいる	行事や活動の内容、会場の設備などが障害のある人に配慮されるようになる	家族が参加を反対せずに理解して協力してくれる	一緒にする仲間がたくさんいる	行事や活動に参加する人が障害に対する理解を深める	その他	無回答
全 体	428	25.0	23.8	30.6	25.7	28.3	13.6	25.5	34.1	4.9	20.8
身体障害者手帳所持者	229	23.1	24.5	32.8	26.6	30.6	10.0	22.7	37.6	5.7	16.6
精神障害者保健福祉手帳所持者	23	34.8	34.8	39.1	34.8	21.7	26.1	43.5	34.8	—	17.4
療育手帳所持者	60	33.3	28.3	30.0	45.0	41.7	20.0	28.3	53.3	3.3	15.0

(11) 障害福祉サービス等の情報源

身体障害者手帳所持者では、「「広報かとう」」の割合が 42.4%と最も高く、次いで「市役所の窓口（社会福祉課）」の割合が 40.6%、「テレビ・ラジオ・新聞」の割合が 18.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「市役所の窓口（社会福祉課）」の割合が 56.5%と最も高く、次いで「病院の医師・看護師」の割合が 34.8%、「テレビ・ラジオ・新聞」の割合が 30.4%となっています。

療育手帳所持者では、「市役所の窓口（社会福祉課）」の割合が 36.7%と最も高く、次いで「作業所や障害者の施設などの職員」の割合が 35.0%、「家族」の割合が 25.0%となっています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	市役所の窓口(社会福祉課)	「広報かとう」	「障害者福祉のしおり」などの冊子	健康福祉事務所(保健所)	学校	作業所や障害者の施設などの職員	病院の医師・看護師	ホームヘルパーやガイドヘルパー	ボランティア	友だち・仲間
全 体	428	36.2	38.1	15.7	4.4	0.5	10.0	15.0	4.0	1.4	11.7
身体障害者手帳所持者	229	40.6	42.4	16.2	4.4	0.9	6.1	15.3	4.8	1.3	13.5
精神障害者保健福祉手帳所持者	23	56.5	21.7	17.4	8.7	—	26.1	34.8	4.3	4.3	17.4
療育手帳所持者	60	36.7	20.0	10.0	6.7	1.7	35.0	13.3	1.7	1.7	15.0

区分	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	障害者団体	家族	インターネット	テレビ・ラジオ・新聞	本や雑誌	情報を入手できない	障害者生活支援センター	その他	無回答
全 体	4.2	7.9	4.4	15.4	11.0	17.8	3.7	4.9	5.8	4.9	8.9
身体障害者手帳所持者	2.6	8.3	5.2	14.4	14.4	18.8	4.4	6.1	3.5	4.4	7.0
精神障害者保健福祉手帳所持者	4.3	8.7	4.3	17.4	13.0	30.4	17.4	—	17.4	4.3	8.7
療育手帳所持者	—	5.0	6.7	25.0	3.3	8.3	—	6.7	16.7	3.3	6.7

(12) これからの生活に対する不安

身体障害者手帳所持者では、「自分の体、健康・障害のこと」の割合が 68.6%と最も高く、次いで「自分が高齢になってからのこと」の割合が 48.5%、「生活に必要なお金・収入のこと」の割合が 47.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「自分の体、健康・障害のこと」の割合が 65.2%と最も高く、次いで「生活に必要なお金・収入のこと」の割合が 60.9%、「自分が高齢になってからのこと」の割合が 52.2%となっています。

療育手帳所持者では、「親が高齢になり、いなくなったときのこと」の割合が 55.0%と最も高く、次いで「自分の体、健康・障害のこと」の割合が 51.7%、「生活に必要なお金・収入のこと」、「自分が高齢になってからのこと」の割合が 48.3%となっています。

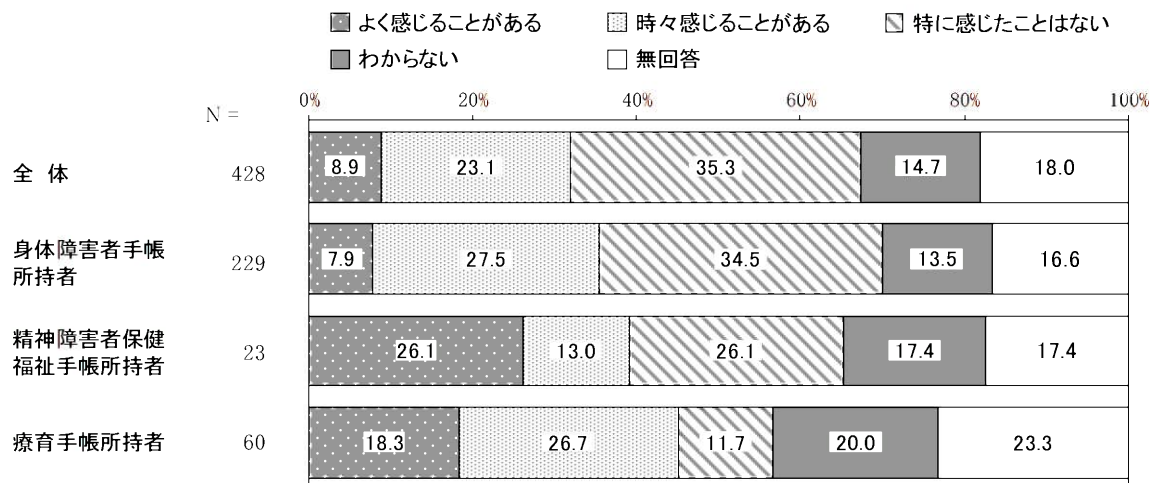
単位：％

区分	有効回答数 (件)	自分の体、健康・障害のこと	生活に必要なお金・収入のこと	住まい・生活の場所のこと	介助してくれる人のこと	利用できる障害福祉サービスのこと	結婚や子育てのこと	進学や学校のこと	就職や仕事のこと
全 体	428	65.2	47.9	22.0	28.0	23.8	5.4	2.6	12.9
身体障害者手帳所持者	229	68.6	47.6	21.4	29.3	21.4	3.9	1.3	9.6
精神障害者保健福祉手帳所持者	23	65.2	60.9	39.1	30.4	26.1	21.7	4.3	34.8
療育手帳所持者	60	51.7	48.3	30.0	25.0	30.0	13.3	11.7	21.7

区分	自分が高齢になってからのこと	親が高齢になり、いなくなったときのこと	特に不安はない	その他	無回答
全 体	46.0	21.3	6.3	1.6	11.0
身体障害者手帳所持者	48.5	18.3	6.1	1.3	8.7
精神障害者保健福祉手帳所持者	52.2	47.8	4.3	4.3	8.7
療育手帳所持者	48.3	55.0	8.3	1.7	15.0

(13) 差別や偏見を感じたこと

「よく感じることもある」は、精神障害者保健福祉手帳所持者が 26.1%と高く、「よく感じることもある」と「時々感じることもある」を合わせた割合は、身体障害者手帳所持者 35.4%、精神障害者保健福祉手帳所持者 39.1%、療育手帳所持者 45.0%となっています。



(14) 差別や偏見を感じた場面

身体障害者手帳所持者では、「仕事や収入」の割合が 39.5%と最も高く、次いで「近所づきあい」が 33.3%、「地域の行事」が 32.1%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「近所づきあい」が 77.8%、「地域の行事」、「仕事や収入」が 44.4%となっています。

療育手帳所持者では、「地域の行事」の割合が 44.4%と最も高く、次いで「近所づきあい」が 37.0%、「電車、バス等の利用時」、「学校、保育園等の対応」が 25.9%となっています。

単位：%

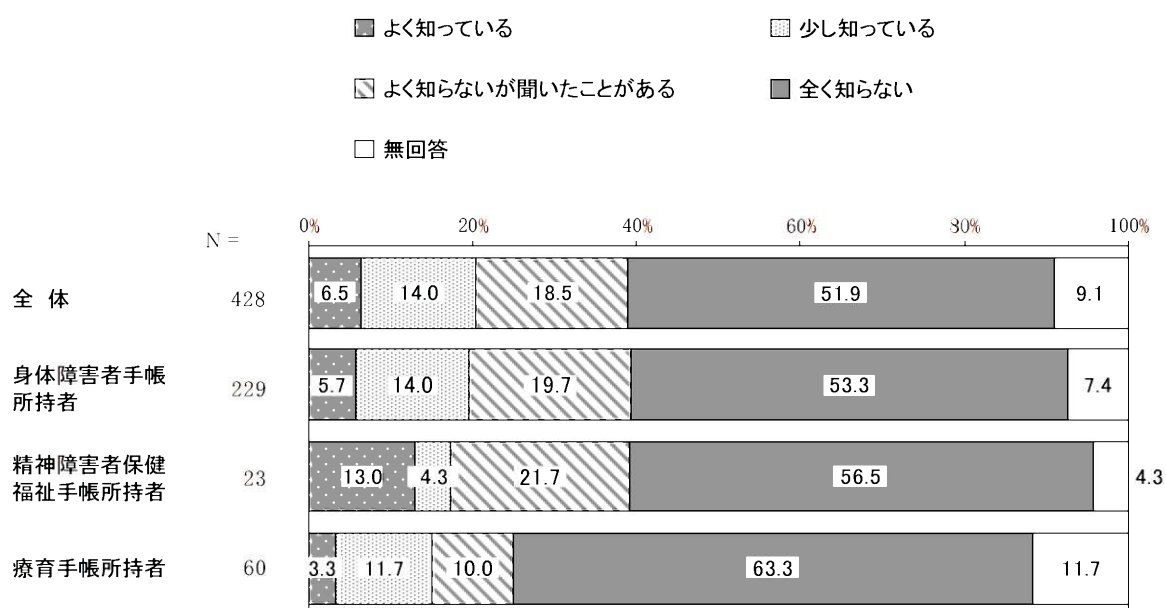
区分	有効回答数(件)	近所づきあい	地域の行事	仕事や収入	電車、バス等の利用時	病院や診療所の対応	お店の対応	学校、保育園等の対応	障害者施設の対応	市役所の対応	その他	無回答
全 体	137	35.0	35.0	35.8	28.5	14.6	19.7	8.8	11.7	9.5	9.5	2.2
身体障害者手帳所持者	81	33.3	32.1	39.5	28.4	17.3	18.5	7.4	7.4	9.9	9.9	—
精神障害者保健福祉手帳所持者	9	77.8	44.4	44.4	22.2	33.3	11.1	11.1	11.1	11.1	22.2	—
療育手帳所持者	27	37.0	44.4	22.2	25.9	18.5	18.5	25.9	14.8	—	3.7	3.7

(15-1) 障害者差別解消法について

身体障害者手帳所持者では、「全く知らない」の割合が 53.3%と最も高く、次いで「よく知らないが聞いたことがある」の割合が 19.7%、「少し知っている」の割合が 14.0%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「全く知らない」の割合が 56.5%と最も高く、次いで「よく知らないが聞いたことがある」の割合が 21.7%、「よく知っている」の割合が 13.0%となっています。

療育手帳所持者では、「全く知らない」の割合が 63.3%と最も高く、次いで「少し知っている」の割合が 11.7%、「よく知らないが聞いたことがある」の割合が 10.0%となっています。



(15-2) 障害者差別解消法をどこで知ったか

身体障害者手帳所持者では、「新聞記事、雑誌、テレビのニュース等で知った」の割合が 72.2%と最も高く、次いで「地方公共団体や社会福祉関係の窓口、パンフレット、ホームページ等で知った」の割合が 23.3%、「友人、知人、親戚から聞いたことがある」の割合が 17.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「新聞記事、雑誌、テレビのニュース等で知った」が 88.9%、「地方公共団体や社会福祉関係の窓口、パンフレット、ホームページ等で知った」、「友人、知人、親戚から聞いたことがある」が 11.1%となっています。

療育手帳所持者では、「新聞記事、雑誌、テレビのニュース等で知った」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「友人、知人、親戚から聞いたことがある」の割合が 20.0%、「地方公共団体や社会福祉関係の窓口、パンフレット、ホームページ等で知った」、「説明会、シンポジウム、キャンペーン等で知った」の割合が 13.3%となっています。

単位：％

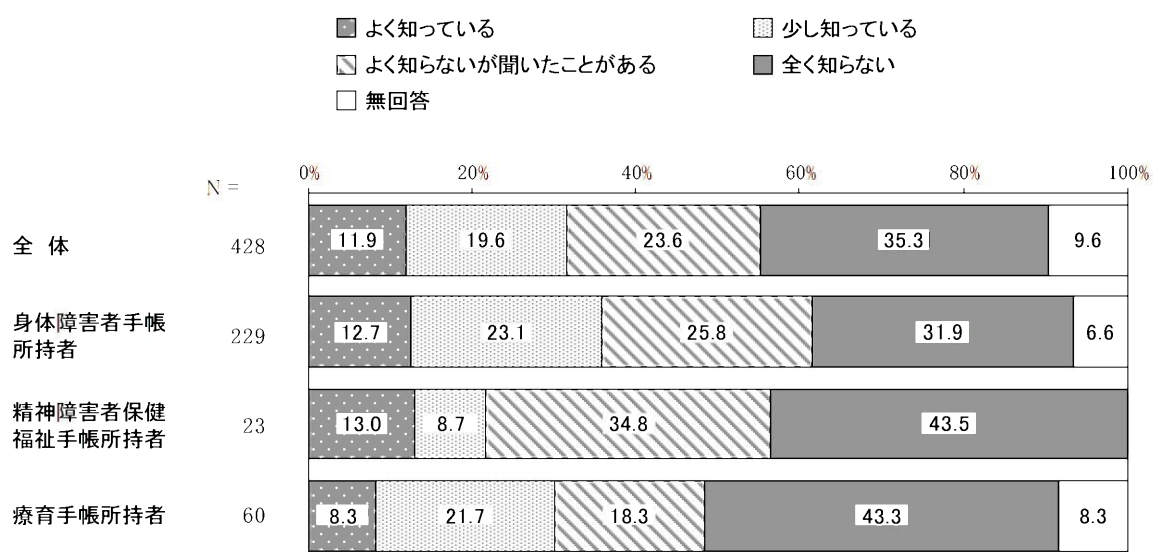
区分	有効回答数（件）	新聞記事、雑誌、テレビのニュース等で知った	地方公共団体や社会福祉関係の窓口、パンフレット、ホームページ等で知った	説明会、シンポジウム、キャンペーン等で知った	友人、知人、親戚から聞いたことがある	その他	無回答
全 体	167	68.3	24.0	12.0	16.2	3.6	3.0
身体障害者手帳所持者	90	72.2	23.3	6.7	17.8	3.3	3.3
精神障害者保健福祉手帳所持者	9	88.9	11.1	—	11.1	—	—
療育手帳所持者	15	66.7	13.3	13.3	20.0	6.7	—

(16) 成年後見制度について

身体障害者手帳所持者では、「全く知らない」の割合が 31.9%と最も高く、次いで「よく知らないが聞いたことがある」の割合が 25.8%、「少し知っている」の割合が 23.1%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「全く知らない」の割合が 43.5%と最も高く、次いで「よく知らないが聞いたことがある」の割合が 34.8%、「よく知っている」の割合が 13.0%となっています。

療育手帳所持者では、「全く知らない」の割合が 43.3%と最も高く、次いで「少し知っている」の割合が 21.7%、「よく知らないが聞いたことがある」の割合が 18.3%となっています。

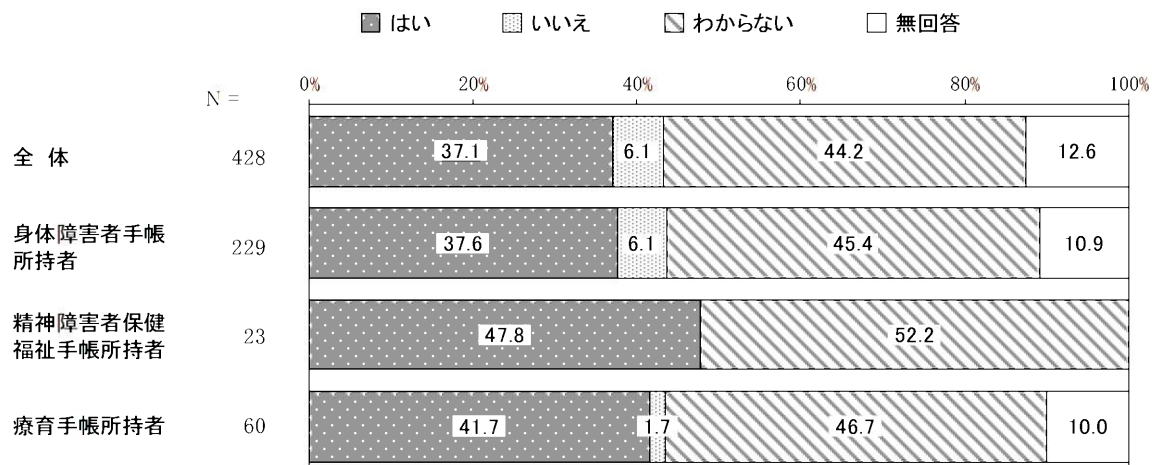


(17) 成年後見制度の利用したいかどうか

身体障害者手帳所持者では、「わからない」の割合が45.4%と最も高く、次いで「はい」の割合が37.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「わからない」の割合が52.2%と最も高く、次いで「はい」の割合が47.8%となっています。

療育手帳所持者では、「わからない」の割合が46.7%と最も高く、次いで「はい」の割合が41.7%となっています。



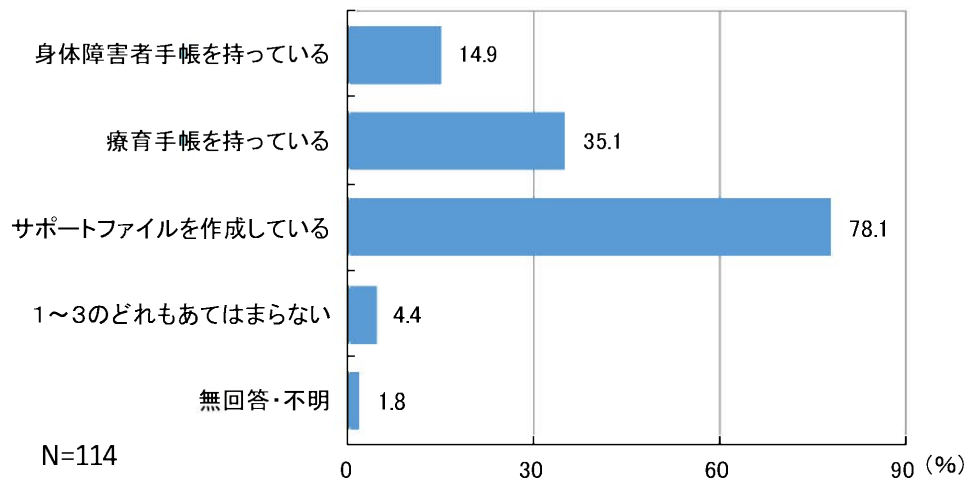
■アンケート調査Ⅱ・・・2017（平成29）年10月に実施した特別な支援を必要とする児童を対象としたアンケート調査（P3 参照）の結果を整理しました。

【注】

- ① グラフ中の「N」はその項目における回答者を合計した実数値であり、割合(%)算出の基数です。
- ② 割合(%)については小数点以下第2位を四捨五入しているため、各割合の合計が100%に合致しない場合があります。
- ③ 複数回答を求めた質問では、回答者数を基数として割合(%)を算出しているため、その合計は100%を超えます。
- ④ グラフ中の「無回答・不明」はその設問における無回答者及び無効回答者の意味です。

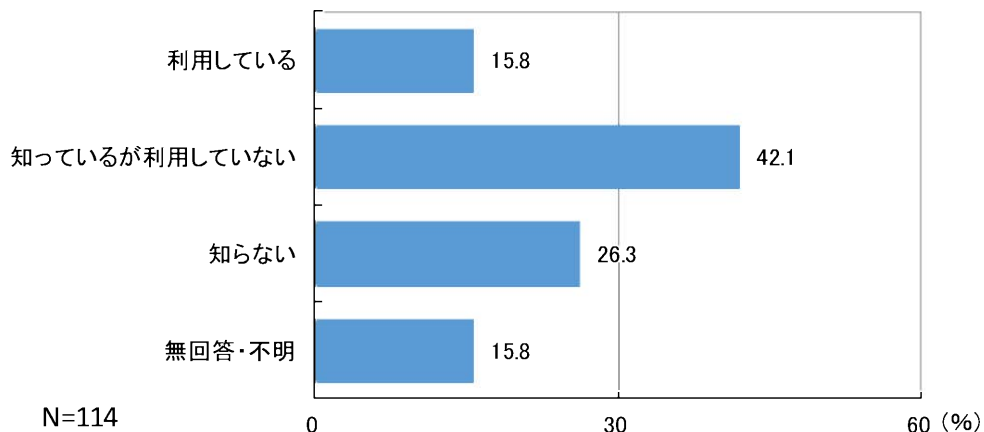
（１）障害者手帳、サポートファイルの所持状況

手帳等の状況は、「サポートファイルを作成している」が78.1%で最も多く、「療育手帳を持っている」は35.1%、「身体障害者手帳を持っている」は14.9%となっています。

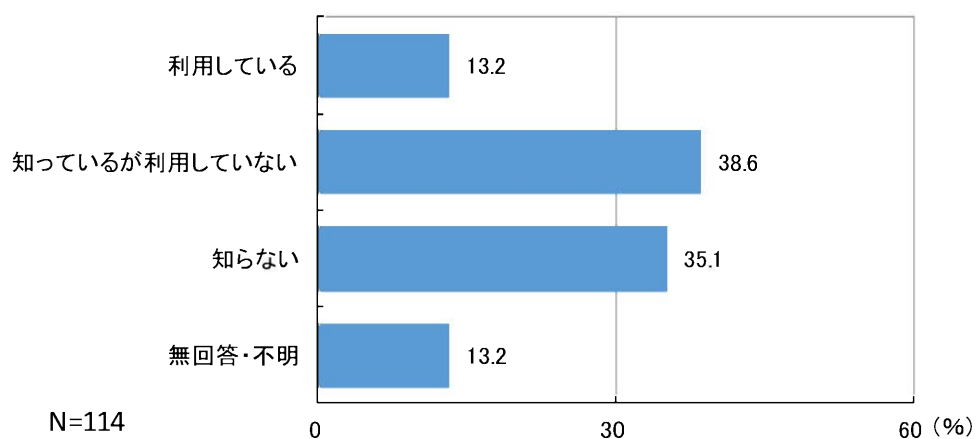


（２）障害児通所支援の各サービスについて

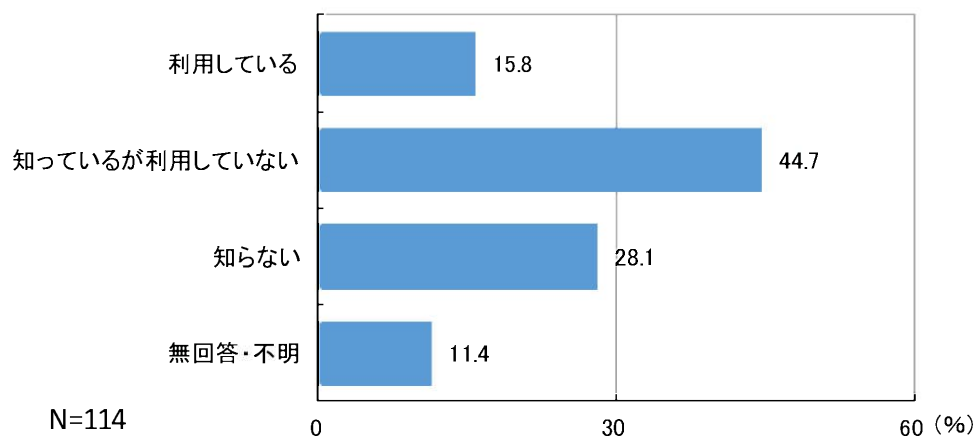
【児童発達支援】「利用している」は15.8%、「知らない」は26.3%となっています。



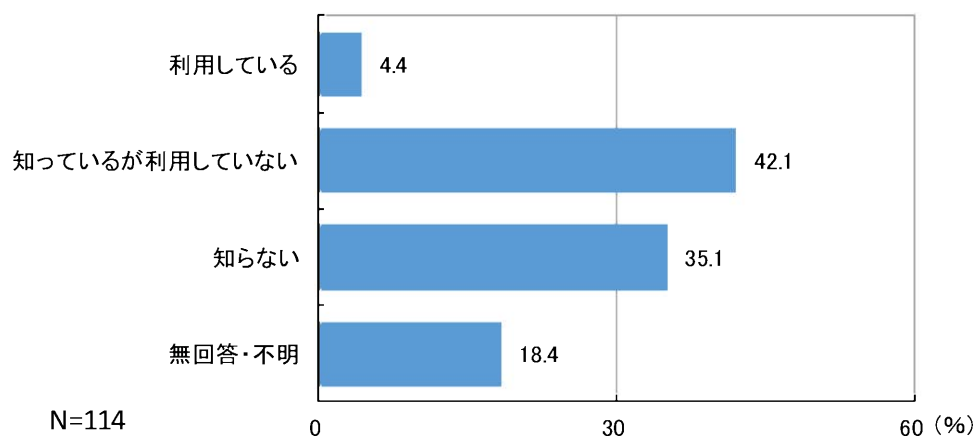
【医療型児童発達支援】「利用している」は13.2%、「知らない」は35.1%となっています。



【放課後等デイサービス】「利用している」は15.8%、「知らない」は28.1%となっています。

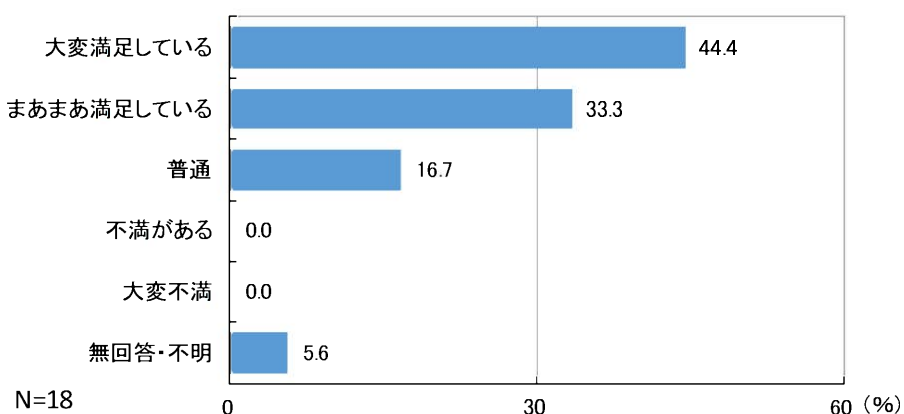


【保育所等訪問支援】「利用している」は4.4%と少なく、「知らない」が35.1%となっています。

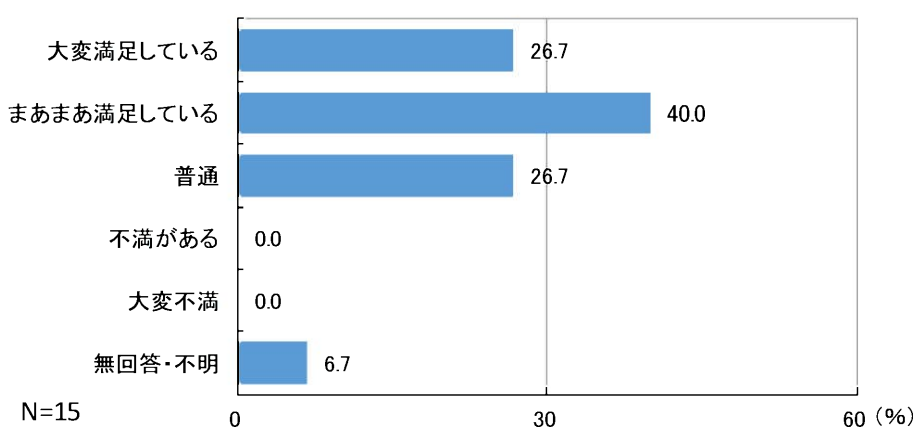


(4) 利用しているサービスの満足度

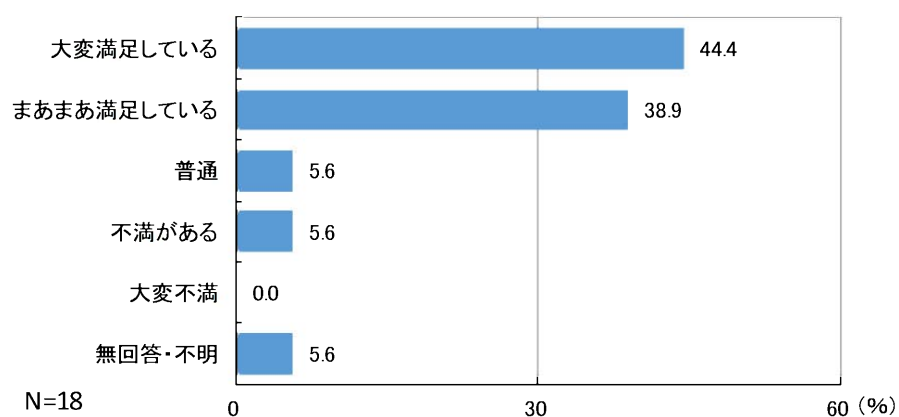
【児童発達支援】「大変満足している」が44.4%で最も多く、「不満がある」はありませんでした。



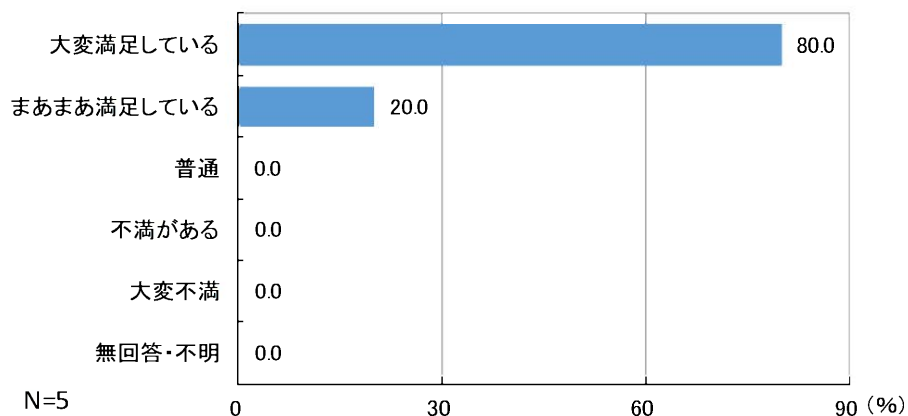
【医療型児童発達支援】「まあまあ満足している」が40.0%で最も多く、「大変満足している」と合わせると66.7%となっています。「不満がある」はありませんでした。



【放課後等デイサービス】「大変満足している」が44.4%で最も多くなっていますが、「不満がある」も5.6%ありました。

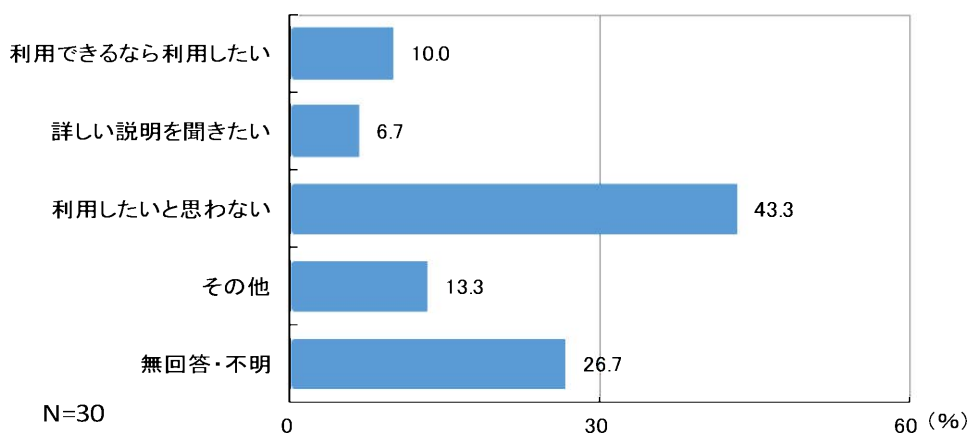


【保育所等訪問支援】「大変満足している」が80.0%と大半を占め、「不満がある」はありませんでした。

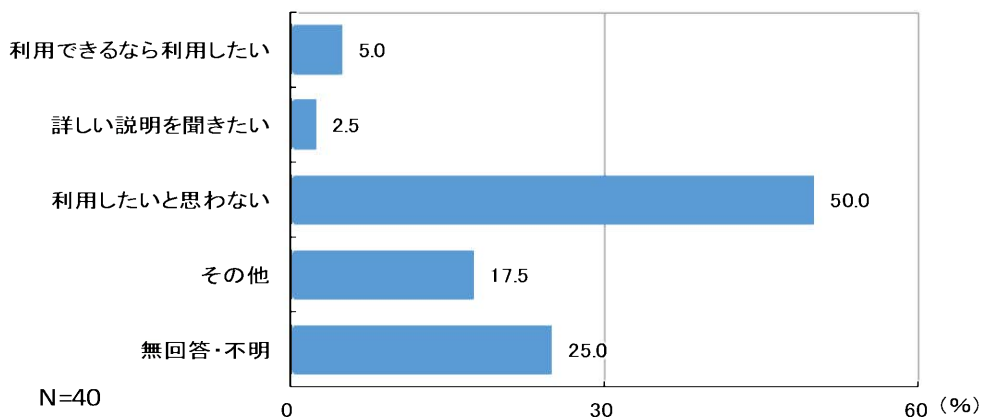


(5) 「知らない」欄に○をつけたサービスについて

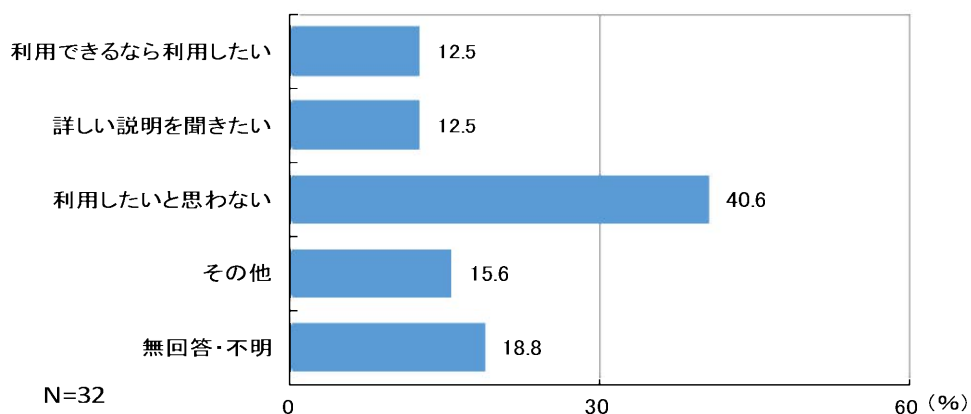
【児童発達支援】「利用できるなら利用したい」は10.0%、「詳しい説明を聞きたい」は6.7%となっています。



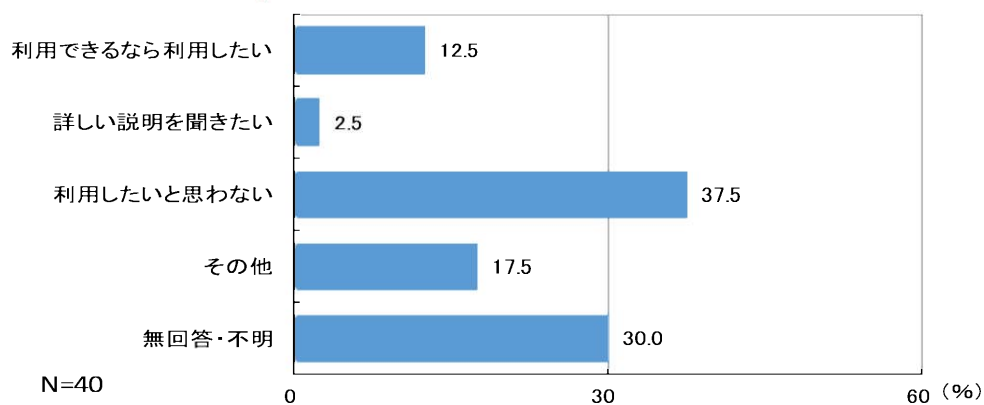
【医療型児童発達支援】「利用できるなら利用したい」は5.0%、「詳しい説明を聞きたい」は2.5%となっています。



【放課後等デイサービス】「利用できるなら利用したい」は12.5%、「詳しい説明を聞きたい」は12.5%となっています。



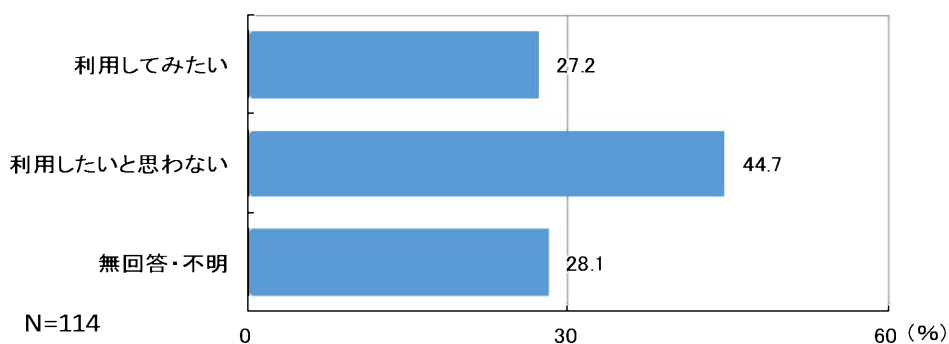
【保育所等訪問支援】「利用できるなら利用したい」は12.5%、「詳しい説明を聞きたい」は2.5%となっています。



(6) 新しいサービスの利用希望

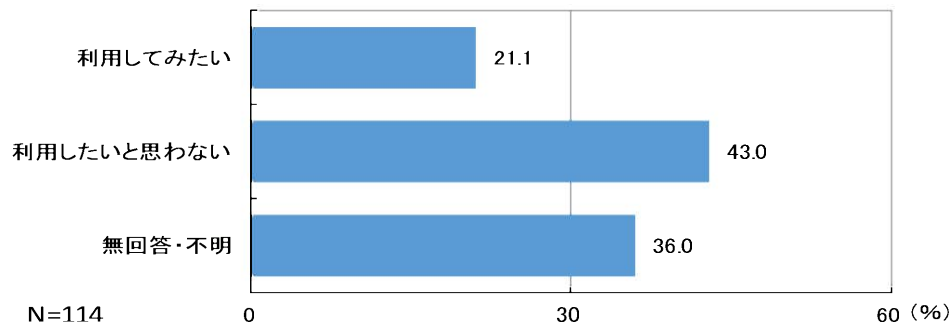
【重症心身障害児を対象とした児童発達支援・放課後デイサービス】

「利用してみたい」は、27.2%となっています。



【重度の障害等により外出が困難な児童に対し居宅を訪問して発達支援を提供】

「利用してみたい」は、21.1%となっています。



(7) 障害児支援サービスや障害児支援の充実のために必要だと思うこと（自由記述）

① 保健・医療・福祉サービス

- ・ 専門の医療機関、療育機関、福祉施設が身近にある環境の整備
- ・ 中学・高校生が利用可能な支援機関の充実
- ・ 軽度の障害児が利用可能な訓練・サービスの充実
- ・ 障害児対応ができる医療機関の紹介や医療機関への啓発
- ・ 専門職の資質向上

② 情報提供・相談体制

- ・ 相談窓口の一本化
- ・ もっと詳しくわかりやすいパンフレット等の配付
- ・ 相談機関や支援体制・福祉サービスの周知
- ・ ライフステージや障害程度にあった情報の提供

③ 教育・保育

- ・ 教育機関への支援専門員の設置
- ・ 学校での障害児理解に関する学習の充実
- ・ サポートファイルの効果的な活用
- ・ 教師、保育士、指導員の資質向上
- ・ 市内での特別支援学校、障害児支援施設の開設
- ・ 学校への医療職の配置（看護師による医療的ケアの実施）

④ 社会参加・地域支援策

- ・ 地域社会に対する障害理解の啓発推進
- ・ 卒業後の進路（就労、福祉サービス等）に向けた切れ目のない支援
- ・ 障害者・健常者の区別のない社会づくり

⑤ その他

- ・ 保護者へのメンタルケア
- ・ 保護者同士の情報交換の場所づくり
- ・ 障害児も利用しやすい児童館・体育施設などの環境整備

6. 関係機関への調査による現状と課題

■関係機関への調査・・・2017（平成 29）年 10 月に実施した障害者団体等関係期間に対する調査（P4 参照）の結果を整理し、主なご意見を列記しました。

（１）当事者団体・保護者会・ボランティア団体アンケート（アンケート調査①）

I 現状や活動上の課題

- ・所属会員・保護者の高齢化による活動の縮小
- ・ボランティアの担い手不足
- ・障害について多くの人に知ってもらうための啓発や障害者の家族に対する支援策の不足

II 今後の施策に求めるもの

① 保健・医療・福祉サービス

- ・社会生活技能訓練等を行う精神デイケアの充実
- ・障害者手帳所持者の医療費の無料化
- ・医療機関での合理的配慮、保護者が緊急時の預け先の確保

② 情報提供・相談体制

- ・相談体制の強化（夜間、休日対応）
- ・相談機関や支援体制・福祉サービスの内容の周知
- ・障害のある人にもわかりやすい説明書や説明方法の充実

③ 教育・保育

- ・発達サポートセンター「はぴあ」による積極的な情報発信
- ・障害児の支援施設や特別支援学校の市内での設置

④ 雇用・就労

- ・加東市独自の“ジョブコーチ”システムの構築
- ・事業主への啓発研修の実施
- ・就労者（障害者）の処遇改善

⑤ 生活環境・災害対策

- ・災害時の支援体制と避難所での支援情報の提供
- ・避難所開設に関わる人の障害者への理解・コミュニケーション能力の向上

⑥ 社会参加・地域支援策

- ・さまざまな障害に対する地域住民の理解促進のための施策
- ・障害者の交通の利便の向上策

⑦ その他

- ・地域の人々が当事者団体の活動に参加してもらうことが重要
- ・障害のある人やその家族が孤立しないための支援策が必要

(2) 認定こども園・幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校アンケート (アンケート調査②)

I 認定こども園・幼稚園・保育所・学校での課題

- ・保護者の理解を得ることの困難さ、保護者に対する支援の不足
- ・入園後に特別な支援が必要な児童とわかった場合の職員配置の困難さ
- ・保育士、支援職員の不足
- ・発達相談の受けにくさ（専門機関の予約が取れない、近隣にない等）
- ・職員間の連絡会議や研修、スキルアップ等の機会・時間の不足
- ・医療的ケアを提供できる体制の整備
- ・通学の負担軽減（移動支援の充実、通学手段の確保）

II 支援が必要な児童・生徒への支援内容

- ・サポートファイルの作成、個別ケース会議・定期的な校内支援会議の開催
- ・きめ細やかな指導のための職員研修の実施
- ・保護者との意見交換を密にし、職員・関係機関が一体となった支援の実施

III 今後の施策に求めるもの

① 保健・医療・福祉サービス

- ・保護者の負担軽減のため、療育機関、指導機関施設等の専門機関の設置
- ・放課後等デイサービス事業所との連携
- ・通学や移動のための交通手段の確保や送迎サービス

② 情報提供・相談体制

- ・発達サポートセンター「はぴあ」や北はりま特別支援学校の巡回相談の継続と充実
- ・入園前の情報提供、連携の取組
- ・兵庫教育大学等の専門機関による最新の特別支援教育に関する情報発信や研修の実施

③ 教育・保育

- ・インクルーシブ教育や合理的配慮についての研修の継続、充実
- ・介助員やスクールアシスタント等の人的支援
- ・児童の早期支援、保護者支援の充実
- ・乳幼児健診時など、早期に保護者へ専門機関や療育支援を紹介する体制整備

④ 雇用・就労

- ・市内における就労施設の開拓や紹介
- ・就労のための職業訓練施設の設置
- ・公的機関を含む現場実習受け入れ先の増加

⑤ 生活環境・災害対策

- ・災害時における避難手段（車いす、ストレッチャー等）の確保
- ・避難所での障害者支援や、地域で災害弱者を支援することの必要性を啓発する取組
- ・生活環境改善に向けた保護者への一層の支援

⑥ 社会参加・地域支援策

- ・ 障害児の地域生活を実現するための支援の連続性を保てる仕組みづくり
- ・ 障害者への理解を図る教育と啓発活動、さまざまな人々との交流の機会の創出

(3) 障害者福祉サービス等事業所アンケート（アンケート調査③）

I 利用者に関する課題と方策

① 利用者に関連する問題点や課題

- ・ 利用者の高齢化、重度化
- ・ 短期入所者の長期化
- ・ 地域活動支援センター利用者の高齢化や利用者数の減少

② 今後、求められる取組や方策

- ・ ニーズに応じた事業所数の整備
- ・ 障害福祉サービス事業所の認知度の向上

II 事業運営面に関する課題と方策

① 問題点や課題

- ・ 慢性的な人材不足（特に専門職）や報酬単位の引き下げによる人件費率の上昇
- ・ 事業拡大や定員増に対応するための運営助成制度

② 今後、求められる取組や方策

- ・ 働き方や処遇面の見直しによる人材確保と若い職員の育成
- ・ 財政支援のあり方を見直し

III サービスや活動についての課題と方策

① 問題点や課題

- ・ 財政面や職員確保の問題によるサービス充実の限界
- ・ 就労継続支援B型からA型への移行や一般就労へつなぐことの困難さ

② 今後、求められる取組や方策

- ・ 専門職の採用による専門性の高いサービス提供体制の構築
- ・ 市民ボランティア等の協力者の確保（人材不足対策）

IV 関係機関との連携についての課題と方策

① 問題点や課題

- ・ 多職種との連携強化
- ・ 行政等関係機関からの積極的な情報提供と統一的な窓口対応

② 今後、求められる取組や方策

- ・ 現状の連携体制の維持・充実
- ・ 事業所の悩みや相談に対応できる第三者機関の設置

V 防災・防犯・災害対策についての課題と方策

① 問題点や課題

- ・避難訓練、防犯訓練の充実
- ・防犯カメラの設置等、施設設備面での対策

② 今後、求められる取組や方策

- ・避難訓練等の継続実施
- ・地域の防災訓練への参加

VI その他

- ・発達障害に対する地域社会や保護者の認識不足

VII 利用者が現在の障害者福祉施策やサービスについて感じていること

- ・北播磨圏域の入所施設、グループホーム等の不足
- ・個々の障害の特性や程度に合わせた、サービスをより利用しやすい環境整備（わかりやすい説明、手続の簡素化等）

VIII 不足しているサービスや支援

- ・現在、障害福祉サービスを利用していない方に対する支援
- ・短期入所、グループホーム、重症心身障害児を支援するサービス
- ・障害者雇用に係る企業への啓発や企業への紹介などの就労支援

IX 基盤整備のために加東市が取り組むべき課題やその他の意見

- ・各事業所と利用者の特性を把握して、その方に適した事業所を紹介すること
- ・市内の企業と連携した就労支援事業の充実
- ・障害者が就労できる環境の整備と就労定着支援の充実
- ・就労支援事業所との連携の緊密化
- ・事業拡大や新規事業の開始、施設の老朽化による耐震対策等に対する財政的支援
- ・災害時の支援に関する事業所との連携・協力体制の構築
- ・障害があっても安心して公共交通機関が利用でき、気軽に外出できる環境の整備
- ・障害のある人が安心して地域で暮らせる仕組みを構築するための地域住民に対する啓発活動の強化

7. 障害福祉サービス利用状況

2016(平成28)年度障害福祉サービス等実績			兵庫県		北播磨		加東市	
			実績	構成比%	実績	構成比%	実績	構成比%
訪問系サービス			368,154	100	5,129	100	1,383	100
居宅介護	総利用時間数(時間/月)		168,319	45.72	3,539	69.00	435	31.45
重度訪問介護	総利用時間数(時間/月)		163,238	44.34	1,078	21.02	882	63.77
同行援護	総利用時間数(時間/月)		31,706	8.61	441	8.60	62	4.48
行動援護	総利用時間数(時間/月)		4,891	1.33	71	1.38	4	0.29
重度障害者等包括支援	総利用時間数(時間/月)		0	0.00	0	0.00	0	0.00
日中活動系サービス			485,836	100	28,325	100	5,786	100
短期入所	延利用者数(人日/月)		19,410	4.00	1,213	4.28	165	2.85
生活介護	延利用者数(人日/月)		223,505	46.00	12,442	43.93	2,501	43.23
自立訓練(機能訓練)	延利用者数(人日/月)		2,160	0.44	117	0.41	39	0.67
自立訓練(生活訓練)	延利用者数(人日/月)		6,419	1.32	158	0.56	55	0.95
就労移行支援	延利用者数(人日/月)		18,158	3.74	421	1.49	101	1.75
就労継続支援A型	延利用者数(人日/月)		44,308	9.12	4,021	14.20	498	8.61
就労継続支援B型	延利用者数(人日/月)		171,876	35.38	9,953	35.14	2,427	41.95
療養介護	実利用者数(人/月)		819		68		8	
居住系サービス			8,312	100	540	100	130	100
共同生活援助	実利用者数(人/月)		2,836	34.12	157	29.07	35	26.92
施設入所支援	実利用者数(人/月)		5,476	65.88	383	70.93	95	73.08
相談支援			9,253	100	406	100	66	100
計画相談支援	実利用者数(人/月)		9,070	98.02	403	99.26	66	100.00
地域移行支援	実利用者数(人/月)		46	0.50	2	0.49	0	0.00
地域定着支援	実利用者数(人/月)		137	1.48	1	0.25	0	0.00
障害児通所サービス			10,652	100	2,859	100	565	100
児童発達支援	延利用者数(人日/月)		4,338	40.72	779	27.25	180	31.86
放課後等デイサービス	延利用者数(人日/月)		3,257	30.58	1,832	64.08	294	52.04
保育所等訪問支援	延利用者数(人日/月)		24	0.23	4	0.14	1	0.18
医療型児童発達支援	延利用者数(人日/月)		3,033	28.47	244	8.53	90	15.93
障害児相談支援	実利用者数(人/月)		136		93		15	

資料：北播磨県民局

8. 障害者（児）福祉を取り巻く課題

〔1〕 インクルーシブ教育の推進

（1）アンケート調査Ⅰから

- ①問（7）の結果から、「通所・通学に時間がかかる」という回答が全体で 35.7%と最も高く、「特別支援教育に関する研修や免許を有する教師が少ない」が 28.6%とそれに次いでいます。身近な場所での通所・通学と、教師等の専門性の向上が課題と言えます。

（2）関係機関への調査から

- ①当事者団体からは、障害児関連施設や支援の充実を求める声があり、その整備が課題と言えます。また、発達サポートセンター「はぴあ」についての積極的な情報発信も課題です。
- ②認定こども園・学校等からの意見では、保護者の理解を得ながら必要な支援を行っていくことの必要性や支援を行っていくための職員配置が困難であることの指摘、専門機関の設置を望む声がありました。学校・園などでの支援体制と専門機関の充実が課題と言えます。
- ③特別支援教育に関する最新の情報を国立大学法人兵庫教育大学から発信したり、専門機関からの最新の情報に基づいた研修など、積極的な情報発信が求められています。
- ④インクルーシブ教育や合理的配慮についての研修の継続や充実、介助員やスクールアシスタント等の人的配置を望む意見がありました。
- ⑤発達サポートセンター「はぴあ」に対して、発達検査や療育などの直接的なサービスの提供が期待されています。

（3）アンケート調査Ⅱから

自由記述において、複数の記述があり目立ったものを示します。

- ①障害が軽度であったり、通常学級に在籍しているような場合に、医療や福祉のサポートが少なくなってしまうことの指摘がありました。また、中学校卒業後のサポートは特に少なくなることが懸念されています。
- ②就学後に保護者のつながりが少なくなること、当事者同士のサポートや情報交換がしにくくなることの指摘がありました。
- ③学校に障害児支援についての専門家や看護師などの配置を望む指摘がありました。
- ④学校の教員や施設職員に対して、障害理解や対応についての研修や適切な情報の引継ぎ、サポートファイルの適切な利用に関する指摘がありました。

（4）障害福祉サービス利用状況から

- ①児童発達支援や医療型児童発達支援について、兵庫県と比較した場合に、さらに利用者の拡大が見込まれます。

〔2〕 雇用・就労支援

（1）アンケート調査Ⅰから

- ①問（5）の結果から、現在働いている人の中で、「仕事に不満を感じている」人が全体で 35.4%

あり、精神障害者保健福祉手帳所持者(66.7%)、療育手帳所持者(40.7%)では特に多く認められました。その不満の内容として、「給料が少ない」が障害種別に関わらず最も多く、次いで「上手に指導してくれるひとや困ったときに相談できる人がいない」ことが挙げられています。精神障害者保健福祉手帳所持者では「設備や作業環境が整っていない」「仕事にやりがいを感じられない」が多く、療育手帳所持者では「通うための交通手段が不便」「他の従業員との人間関係がうまくいかない」が多くなっています。ジョブコーチのような支援者が、本人だけでなく、周囲の人への支援や助言をしていくなどの必要があると考えられます。

〔2〕関係機関への調査から

- ①当事者団体からは、本市独自の“ジョブコーチ”システムの構築や、事業主・雇用主への研修、障害者の処遇改善、通勤手段の確保など、就労支援のための具体的な手立てが課題です。
- ②学校などからは、就労施設や現場実習先の確保、就労のための職業訓練施設の設置が求められています。障害者雇用の拡大に向けた取組が大きな課題です。
- ③福祉施設などからは、障害者雇用の拡大や就労定着支援の取組の必要性が指摘されています。

〔3〕アンケートⅡ調査から

- ①学校を卒業したあとの就労についての不安が、自由記述に複数ありました。

〔4〕障害福祉サービス利用状況から

- ①北播磨圏域と比較して、就労継続支援A型の利用実績が少ない状況です。市内に当該施設がないためであり、就労継続支援A型などの就労支援事業所の整備が課題です。

〔3〕 保健・医療の充実

〔1〕関係機関への調査から

- ①当事者団体からは、デイケアの充実、障害者の医療費の無料化、医療機関での分かりやすい情報伝達など合理的配慮、緊急の場合の預け先の確保などを希望する声がありました。

〔2〕アンケート調査Ⅱから

- ①市内で療育を受けることのできる機関を望む自由記述が複数ありました。

〔4〕 福祉サービスの充実

〔1〕アンケート調査Ⅰから

- ①問（1）の結果から、毎日の介護で介助（介護）してくれるという人が「いない」と回答した人が、精神障害者保健福祉手帳所持者では52.2%と半数を超え、身体障害者手帳所持者でも25.3%です。また、問（2）の結果から、介助者の年齢が全体で65歳以上が40%を超えており、手帳の種別に関係なく介護者の高齢化が進んでいると言えます。さらに問（3）の結果から、主に介助をしている人が一時的に介助できなくなったときに、精神障害者保健福祉手帳所持者ではほとんどの人が「介助を頼める人がいない」又は「その他」で、介助を頼める人がいない状況がはっきり現れています。身体障害や精神障害の方を中心に、介助（介護）

者の確保が課題と言えます。

- ②問（４）Ａの結果から、主に介助している人が「体が疲れている」と回答した人が全体で 41.7%、精神障害者保健福祉手帳所持者では 66.7%、療育手帳所持者では 74.2%となっています。身体的な疲労感を抱えている介助者が多いことがうかがえます。また、問（４）Ｂの結果から、「介助のために気持ちや心が疲れている」と回答した人が、全体で 43.3%、精神障害者保健福祉手帳所持者では 77.7%、療育手帳所持者では 54.9%となっています。精神的な疲労感を抱えている介助者が多いことがうかがえます。主介護者の心身の疲労感の軽減が課題と言えます。
- ③問（４）Ｃの結果から、「思うように外出できない」と回答した人が、全体で 35.7%、療育手帳所持者では 61.3%となっています。外出機会の保障が、知的障害の人を中心に確保することが課題と言えます。
- ④問（４）Ｄの結果から、「福祉サービスを利用したくても利用できる事業者がない」と回答した人が全体では 17.4%ですが、精神障害者保健福祉手帳所持者では 44.4%、療育手帳所持者では 35.5%となっています。精神障害と知的障害の人を中心に、福祉サービスを提供できる事業者の確保が課題と言えます。

（２）関係機関への調査から

- ①精神保健福祉領域におけるデイケアの充実、障害者手帳所持者に対する医療費の無料化、医療機関でのコミュニケーション支援、緊急時の預け先の確保などが課題と言えます。
- ②相談支援体制や支援体制について当事者に対して PR すること、福祉サービスの説明に際して分かりやすく伝える工夫などが課題と言えます。
- ③地域活動支援センターでは、利用者の高齢化や利用者数の減少が指摘されています。
- ④事業所運営における、慢性的な人材不足（特に専門職）や報酬単価の引き下げによる事業所収入の減少が課題と言えます。それにより、サービスの充実には限界があることも指摘されています。
- ⑤市内だけでなく、北播磨圏域での入所施設や短期入所事業所、グループホーム、重度心身障害児支援サービスなどの事業所が少ないことが指摘されています。こうしたサービスの提供体制の整備が課題と言えます。

（３）障害福祉サービス利用状況から

- ①兵庫県や北播磨圏域と比較して、居宅介護の利用実績がやや少なめです。さらに利用の拡大が見込まれます。

〔５〕福祉のまちづくり

（１）アンケート調査Ⅰから

- ①問（８）の結果から、「外出時に困ること」として、「バスや電車などの交通機関が利用しにくい」が全体で 29.2%、身体障害者手帳所持者と療育手帳所持者では 31.0%と 31.7%で大きな課題と言えます。
- ②身体障害者手帳所持者では、他に「道路や施設に段差が多い（25.3%）」「障害者用のトイレ

が少ない(21.4%)」「障害者用駐車スペースが少ない(26.6%)」が多く、物理的なバリアフリーの整備が課題と言えます。

③精神障害者保健福祉手帳所持者では、他に「周囲の人の目が気になる」が34.8%と多く、意識面・心理面のバリアフリーがさらに求められます。

④療育手帳所持者では、他に「初めての場所に一人で行けない(40.0%)」「緊急の時にどうしたらいいかわからない(38.3%)」「人と話すことが難しい(35.0%)」「切符の買い方などが分からない(26.7%)」が20%を超えていた。こうしたことについての合理的配慮の進展・拡大が課題と考えられます。

⑤問(9)の結果から、「災害時にこまらと思うこと」として全体では、「安全な場所への非難に時間がかかる」が34.8%と最も高く、これは身体障害者手帳所持者(41.0%)と療育手帳所持者(33.3%)で高くなっています。精神障害者保健福祉手帳所持者では「必要な薬の入手や治療」が65.2%と突出しています。ほかに療育手帳所持者では「どこでどんな災害が起こったのかがすぐにわからない(36.7%)」「周囲の人との意思疎通がうまくできない(36.7%)」が高くなっています。避難と情報、医療の確保が課題と言えます。

(2) 関係機関への調査から

①まちぐるみでの大規模な防災訓練や避難訓練の実施、災害時の支援体制や避難所での支援体制についての周知、避難所を開設する者の障害児者への理解などが課題と言えます。

②災害時の避難のためのストレッチャー等の物理的手段の確保、避難所での障害者への支援、地域で災害弱者を支援することの必要性を啓発する施策を望む意見がありました。

〔6〕 人権尊重のまちづくり

(1) アンケート調査から

①問(10)の結果から、「社会参加を進めるための支援や助け」として、ほとんどの項目が20%を超えています。中でも「参加者が障害に対する理解を深める」は全体で34.1%となっており、障害種に関わらず30%を超えています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者では「一緒にする仲間がたくさんいる」ことが43.5%と最も高くなっています。障害についての理解と仲間づくりが課題と言えます。

②問(15-1)の結果から、「障害者差別解消法」について「全く知らない」が全体で51.9%、「よく知らないが聞いたことがある」が18.5%で、当事者の70.4%が「知らない」と回答しています。問(15-2)の結果から「新聞、雑誌、テレビニュース」が全体で68.3%、「窓口やパンフレット」が24.0%でした。当事者の方への周知や広報が大きな課題で、それにはパンフレット等でも一定の効果があると考えられます。

③問(13)の結果から、「差別や偏見」を感じたことが「よく感じる」と回答した人が全体では8.9%、「時々感じる」が23.1%でした、精神障害者保健福祉手帳所持者では「よく感じる」が26.1%、「時々感じる」が13.0%、療育手帳所持者では「よく感じる」が18.3%、「時々感じる」が26.7%でした。精神障害の人と知的障害の人では40%ほどの人が差別を感じるがあると回答しています。その内容として、問(14)の結果から、全体では「仕事や収入(35.8%)」「近所づきあい(35.0%)」「地域の行事(35.0%)」が高くなっています。雇用条件とご近所や

地域での交流に関することが課題と言えます。

- ④問（16）に結果から、「成年後見制度」について「全く知らない」が全体で 35.3%、「よく知らないが聞いたことがある」が 23.6%で、当事者の 58.9%が「知らない」と回答しています。また 問（17）から、「成年後見制度」を利用したいと回答している人が全体で 37.1%いる一方、44.2%の人は「わからない」と回答します。まずは、成年後見制度に関する当事者への周知や広報が大きな課題と言えます。

（２）関係機関への調査から

- ①さまざまな障害に対する地域住民の理解の促進に向け、教育や啓発活動、交流機会の創出が課題と言えます。
- ②障害児を地域で支援し、生活しやすいように支援することが必要であり、地域での支援の連続性を保てる仕組みづくりを望む意見がありました。
- ③市内の公共交通の不便さの指摘もありました。